

## ○知事の所信

本日、二月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいま提案いたしました提出議案の御説明とあわせ、県政に取り組む私の所信を申し上げ、議員各位を初め、県民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、世界的な経済危機への対応についてであります。

百年に一度の経済危機に直面し、年率換算による我が国の国内総生産は、下げ幅として約三十五年ぶり、戦後二番目となります一二・七%の大幅減となるなど、未曾有の状況に突入をしたと見られております。

また、雇用面でも、非正規労働者のみならず正規社員の雇用調整の動きが拡大をするなど、我が国の経済雇用情勢は、日増しに深刻の度合いを深め、本県においても、その影響の広がり懸念されております。

そのため、年明け以降、経済雇用対策重視の視点で予算の再査定を行いますとともに、前倒しで実施できるものについては速やかに予算化し、でき得る限り迅速な対応を可能とするため、当初予算での計上とせず、議員各位の御協力を得る形で、去る一月三十日、実質的な政策審議としては三十一年ぶりとなる臨時議会において、総事業費約百八十八億円に上る補正予算をお認めいただいたところであります。

この結果、密接不可分の一月補正予算と平成二十一年度当初予算案を合わせた十五カ月予算において、経済雇用対策分として約二百億円、四・五%の上積みを行い、予算総額では約四千六百六億円、平成二十年度当初予算と比べ、金額で約七十二億円、率にして一・六%を上回る八年ぶりの増額予算を編成したところであります。

この経済雇用対策については、経済、雇用及び本県独自の対策であるふるさと回帰の三本柱としております。

まず、経済対策では、地域経済の活性化や雇用創出に役立つ生活に密着をした、きめ細やかな県単独事業を初め、十五カ月予算の公共事業として、本年度を上回る総額約六百二億円の予算確保、中小企業の資金繰り対策の強化として、さきの臨時議会でお認めをいただきましたセーフティネット資金の融資枠四百八十億円の六百四十億円へのもう一段の拡大などにより、事業者を初め県民の皆様の頑張りを可能な限り支援してまいりたいと考えております。

なお、公共事業予算におきましては、特に厳しさを増す中山間地域の経済雇用対策に特段の配慮を行い、県単独公共事業維持予算について、平成二十年度当初予算と比べ二〇%を超える予算を確保するとともに、公共事業全体に占める中山間地域比率としても、五九%から六三%に大幅にアップを図ったところであります。

次に、雇用対策では、ふるさと雇用再生特別基金などを活用し、防災、医療福祉、環境など幅広い分野での新たな雇用の創出に努め、平成二十一年度において約八百三十人の雇用を確保し、本年度実施分及び市町村事業をあわせ、一千人以上の雇用創出を目指してまいります。

特に、雇用創出効果の高い地籍調査事業については、事業量を倍増し、集中的に実施をすることにより、八十四人の新たな雇用創出を図りますとともに、公共事業の円滑な実施

や、効率的な搬出間伐による森林整備の促進にもつながる、一石二鳥、三鳥の効果を指してまいります。

また、放課後個別指導による学習支援や、不登校の子供に対する生徒指導など教育分野で、延べ八十人に上る非常勤講師を新たに採用をいたし、教育環境の質的向上につながる雇用創出にも取り組んでまいります。

さらに、ふるさと回帰対策では、まず、農山漁村ふるさと回帰プロジェクトといたしまして、認定帰農者支援プログラムによります農業未経験者に対する就農相談から研修、就農までを地域で支える総合支援体制の構築、初期投資の負担軽減のため、農業機械のリースに対する助成、農業法人が受け入れる離職者への住宅手当に対する助成、離職者に転貸をいたします民間空き家を市町村が耐震改修する経費の助成などを実施してまいります。

また、産業人材ふるさと回帰プロジェクトとして、小売・飲食業などで創業をする場合に、経営相談、入居先のあっせんなどの支援にあわせ、開業費用の一部を助成する「ふるさとショップ」開業支援事業、専門家派遣や貸室支援を有利な条件で提供をいたします、とくしまあったかビジネスパラダイス「ふるさと回帰」事業など、県外で離職を余儀なくされた本県出身者のきめ細やかな受け入れ態勢の整備に努めてまいります。

こうした各分野にわたるきめ細やかな対策にスピード感を持って取り組み、一日も早い県内経済や雇用の回復を目指すとともに、経済・雇用危機を人材確保の好機ととらえ、県内における新たな産業構造の創造につなげてまいりたいと考えておりますので、議員各位を初め県民の皆様の御支援、御協力をよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

次に、高速道路・新料金の活用戦略についてであります。

全国初の地方負担による社会実験により突破口をつくるとともに、県議会や県内経済界の皆様と一体となり要望活動を積み重ねてまいりました本四道路の新しい通行料金が、いよいよこの春、実現の見通しとなってまいりました。

県では、土曜、日曜、祭日の普通車料金・上限千円で乗り放題を初めとした破格の料金引き下げを最大限活用し、県外からの観光誘客や、農林水産物を初めとする物流活性化につなげるため、新料金発表後直ちに戦略プロジェクトチームを設置し、検討を進め、このたび、全国に先駆け、活用戦略を取りまとめたところであります。

戦略では、まず、県民の皆様と共有できる、わかりやすいキャッチフレーズが必要と考え、暫定措置期間二年次目の平成二十二年を目標に、県外からの年間観光入り込み客数及び大鳴門橋年間通行台数について、平成十九年実績の倍増に挑戦という目標を掲げたところであります。

その上で、具体的な対策として、新料金と徳島の魅力をより多くの方々に知っていただく情報発信戦略、観光客の受け入れ態勢を整備し、徳島を満喫していただくおもてなし戦略、四国各県並びに対岸の近畿府県との連携により広域的な誘客を図る広域連携戦略、とくしまブランドの販路開拓を図る農林水産戦略など六つの戦略を立て、総事業費四億三千万円に上る六十三事業を盛り込んだところであり、来年度実施予定事業につきましては、関連予算を平成二十一年度当初予算案に計上いたしております。

今後、挑戦目標の達成に向け、県を挙げた戦略を強力に推進をいたし、人や物の流れの活性化による地域振興を図りますとともに、恒久的な料金引き下げにつなげてまいりたいと考えております。

次に、平成二十一年度地方財政対策及び本県の歳入構造についてであります。

平成二十一年度当初予算案における一般財源の状況については、県税収入が六百九十八億円と、世界的な経済危機に起因をいたしまして、対前年度比の金額にして百六十七億円、約二割の大幅減となったところであります。

本来、県税の減収に対しましては、地方交付税の増により補てんされることとなりますが、地方交付税の原資となる国税も大幅な減収が見込まれ、当初予算計上額は千三百二十億円、対前年度比九十九億円の減収の見込みとなっております。

こうした主要な歳入の大幅な減収については、国の地方財政対策に基づき、実質的な地方交付税と言われる臨時財政対策債の発行額を本年度より二百二十一億円増額することにより補てんをしたところであります。

なお、これまでの財政健全化の取り組みにより、県債残高は、平成十九年度、平成二十年度と二年連続で減少し、本年度末見込みで九千四百五十億円、平成二十一年度末においても、当初九千三百億円まで減少の見込みでありましたが、経済雇用対策重視の観点から、結果として、本年度を五十億円上回る九千五百億円の見通しとなったところであります。

まずは、当面の最優先課題である経済雇用対策にしっかりと取り組み、しかる後に、財政構造改革にこれまで以上の創意工夫を凝らしてまいる所存でありますので、議員各位の御理解、御協力をどうかよろしくお願いを申し上げますの次第であります。

以下、主な施策について御説明をいたします。

第一点は、オープンとくしまの実現であります。

まず、ふるさと納税を活用した新たな事業展開についてであります。

徳島発の提言により実現を見たふるさと納税制度につきまして、納税者が税の使い道をみずから選択できるという制度の特色を最大限に活用し、七つの事業メニューを提示いたし、本県ゆかりの方々に広く寄附を募ってまいりました。

その結果、ふるさと徳島を大切に思う多くの方々から、昨年末までに、県・市町村全体で約八千二百万円、うち県に対しては、全国トップクラスとなります二千七百五十八万六千円に上る多額の寄附をお寄せいただいたところであり、心から感謝を申し上げますの次第であります。

新年度当初予算案におきましては、この貴重な寄附金を財源といたしまして、とくしまブランドの全国トップブランド化を目指します魅せる！とくしまブランド事業、四国八十八カ所霊場と遍路道の世界遺産登録を目指す、四国へんろ世界遺産とくしま推進事業など、魅力あるふるさとづくりにつながるとくしまならではの十六事業に取り組んでまいります。

こうした事業を目に見える形で全国に発信することによりまして、御寄附を寄せていただいた方々はもとより、本県ゆかりの方々に、より一層ふるさと徳島を応援していただけるように工夫を凝らしてまいりたいと考えております。

次に、県庁コールセンターの設置についてであります。

県民の皆様からの電話によるお問い合わせに対し、いわゆるたらい回しを防止いたし、御意見、御質問を一元的にお受けすることで県民の生の声をしっかりと把握いたし施策への反映につなげるため、県庁舎一階県民サービスセンターに、県庁コールセンターを新設することといたしました。

自治体によるコールセンター設置は、都道府県では京都府、大阪府に次いで三番目であり、電話番号を本庁のほか、南部、西部両総合県民局にも設定をいたし、利便性の向上を図ることにより、本県ならではのきめ細やかな運用に心がけてまいりたいと考えております。

本年秋より試行運用を開始いたしまして、より県民の皆様にご満足いただけますよう検証を加え、来年四月の本格運用を目指してまいりたいと考えております。

第二点は、経済飛躍とくしまの実現であります。

まず、中央テクノスクールを初めとした中小企業の総合的な応援拠点整備についてであります。

急激な雇用情勢の悪化を受け、中小企業の人材育成を支援するオーダーメイド型の職業訓練の果たす役割は、本県においてもますます重要となっているところであります。

そのため、技能の向上や伝承につながる、産業界のニーズに対応いたしました在职者訓練の実施など、新たな機能を付加いたしました二十一世紀型職業訓練施設として、中央テクノスクールの整備に着手することといたしました。

徳島市南末広の県有地を予定地といたしまして、来年度から二カ年をかけ基本・実施設計を行い、早期着工を目指しますとともに、現在、県内経済団体が主体となり検討が進められております新経済センターの有する経営・金融支援機能とテクノスクールの持つ人材育成機能の緊密な連携による相乗効果を発揮し、中小企業の総合的な応援拠点の構築を目指してまいりたいと考えております。

次に、首都圏での新たなアンテナショップの整備についてであります。

首都圏におけるとくしまブランドのPR拠点であります徳島県虎ノ門ビル内の藍あいプラザにつきましては、東京都の道路事業の進捗に伴い、やむなく移転を強いられ、本年三月末をもって閉店する予定となっております。

このため、現在のプラザの近くに位置をいたしますローソン虎ノ門巴町店におきまして、地方自治体とコンビニエンス・ストアとの連携事業としては全国初となるアンテナショップを三月下旬にも開設をし、二十四時間、三百六十五日の新たな形態による首都圏での情報発信に努めてまいります。

次に、農林水産基本条例を推進する新たな施策展開についてであります。

さきの定例会で御承認をいただき、本県における食料政策、農林水産業や農山漁村の新たな方向性を示した中四国初の農林水産基本条例に掲げる四つの政策を基本といたしまして、新年度は、条例元年にふさわしい攻めの戦略を展開してまいります。

まず、食料政策では、輸入農林水産物の安全性の問題などを踏まえ、県内外の消費者からの御期待にこたえ、なお一層の供給力向上を支援いたしますとともに、相次ぐ食品偽装問題に対応いたします食品表示の適正化に向けた監視体制の強化、県産食材を積極的に購入をしていただく仕組みづくりなど、安全・安心な食料の供給に取り組んでまいります。

また、農山漁村の新たな方向性では、農林漁業を営む民家での宿泊体験や子供たちの農山漁村体験など地域の資源・文化を生かした交流の促進、カーボン・オフセット制度のモデル的導入として、企業や個人からの御寄附により森づくりに取り組むとくしま協働の森づくり事業、棚田を初めとした景観を保全するサポーターの育成など、県民の皆様との協働により、県民生活に潤いと安らぎを与える農山漁村づくりに努めてまいります。

こうした施策を強力に推進をすることにより、担い手の方々にとって自信と夢を持てる農林水産業を目指しますとともに、県民はもとより全国の皆様のいのちと暮らしを支える本県ならではの農林水産業を進化させ、恵み豊かな農山漁村をしっかりと未来へ継承してまいりたいと考えております。

次に、農林水産総合技術支援センターの新たな拠点整備についてであります。

農林水産基本条例元年となる新年度、かねてより検討を進めてまいりました農林水産総合技術支援センターの新たな活動拠点について、全国初となりますPFI手法による施設整備に着手することといたしました。

石井町の現農業研究所本場敷地内を予定地といたしまして、県内各地に分散をする研究・普及・教育機能を可能な限り集約をいたし、窓口の一元化による迅速で効率的な支援体制の構築、技術開発速度の加速化、さらには、バイオテクノロジーなど先端技術を活用した生産性の飛躍的向上や農商工連携による新商品の開発など、本県農林水産業の未来を築く知の拠点を目指してまいります。

第三点は、環境首都とくしまの実現であります。

本年四月、県レベルでは中四国初の地球温暖化対策推進条例が施行となり、意識啓発の段階から実践・行動の段階へ、その取り組みを進化させる必要があります。

これまで、県では、産・学・民・官で環境活動を推進するとくしま環境県民会議を中心に、徳島市中心部や郊外部における低炭素型交通システムの構築に向けた社会実験、全県下におけるレジ袋削減運動の推進など、積極的な取り組みを展開してまいりました。

新年度は、こうした取り組みを一層加速し、複数の企業群や地域が主体的に取り組む新エネルギー設備の導入や省エネルギーに向けた取り組みを支援するグリーンエネルギー共同活用事業、環境政策や活動を一元的に支援するとともに、環境学習をサポートいたします活動拠点となる環境首都とくしま創造センターの開設など、県民の皆様と一体となり、より実践的に施策展開を図ってまいりたいと考えております。

一方、世界に目を移しますと、米国や欧州各国においては、急激な経済・雇用情勢の悪化への処方せんをいたしまして、地球温暖化対策にもつながる環境やエネルギー関連分野への重点投資による経済政策、いわゆるグリーン・ニューディール政策に取り組む方針が示されているところであります。

また、我が国におきましても、低炭素社会の実現や活力と独自性のある地方の確立などに戦略的に取り組むことで、将来の経済成長をも目指す構想について、今春を目途に検討が進められているところであります。

このため、国の構想策定に対し、徳島ならではの提言を積極的に訴えてまいりますとともに、今後示される国の構想に呼応し、本県としても弾力的な施策展開を目指すなど、環境の世紀をリードする環境首都とくしまの実現に、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

第四点は、安全・安心とくしまの実現であります。

まず、南海地震による死者ゼロの取り組みについてであります。

今後三十年以内に五〇%の発生確率と言われておりました南海地震につきましては、その確率が五〇%から六〇%へ上方修正をされ、地震への備えをより加速する必要に迫られているところであります。

特に、県立学校や公立小中学校施設は、児童、生徒の学びの場でありますとともに、災害発生時には、地域の住民の避難場所となる非常に重要な施設であります。

このため、平成二十二年度までの耐震化率七五%との数値目標を掲げ、高等学校については、棟ごとの耐震補強と施設の改修を行います大規模耐震改修手法の導入、小中学校については、本県を初め地方が強く要望し実現を見ました国庫補助率のかさ上げに加え、県独自の緊急的な支援制度の創設などにより、スピード感を持って耐震化の促進を図っているところであります。

新年度においては、城北・小松島西・板野三高校の大規模耐震改修工事、池田高校を初め七校の耐震改修工事に着手をいたしますとともに、公立小中学校の耐震化を引き続き強力に支援いたし、災害に強い安全な学校施設の整備に積極的に取り組んでまいります。

次に、消費者行政の機能強化についてであります。

食品の産地偽装や賞味期限の改ざん、また中国製冷凍食品の中毒事件など、食の安全・安心に対する消費者の信頼を根底から揺るがす事案が相次いでおり、国と地方が一体となった消費者行政の機能強化が求められております。

このため、消費者行政活性化基金を効果的に活用し、相談時間の延長や南部・西部両総合県民局での対面相談の開始など県消費者情報センターの体制強化、また新設をいたします広域監視機動班を中核とし、県内の食品衛生推進員約六百名との連携によります食品衛生に対する広域監視体制の充実などに取り組んでまいりますとともに、市町村における機能強化を積極的に支援をいたし、食の安全・安心に対する早期の信頼回復はもとより、消費者の目線に立った攻めの消費者行政を展開してまいります。

次に、医師確保対策についてであります。

全国的に社会問題となっております医師不足問題に対する新年度の新たな取り組みといたしまして、高校生を対象とした地域医療体験セミナーの開催、徳島大学医学部定員の十名増に呼応いたしました医師修学資金貸与枠の二名から五名への拡大、特に医師不足が顕著となっている産科、小児科、外科の専門研修に取り組む医師に対する研修資金貸与制度の創設など、高校生から医学生、研修医に至るまで、それぞれの段階に応じた施策を展開し、地域医療を担う医師の養成を図ってまいります。

また、特に過酷な勤務環境を強いられております救急や産科を支える医師の処遇改善といたしまして手当を支給する医療機関に財政支援を行いますとともに、昨年、県南・県西部で産声を上げました地域から医療を守ろうという地域住民の皆様の主體的な活動が、より広がりを持った県民運動となりますよう、県としても可能な限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

医師の養成、勤務環境の改善、即戦力となる医師の確保など、あらゆる角度から効果的な施策を総合的に展開をいたし、県民の皆様が安心して医療を受けられる体制の確保に努めてまいります。

次に、県立病院の機能強化についてであります。

地域医療の中核を担う県立病院については、急性期病院として、医療のさらなる質的向上を図るため、いわゆる七対一看護体制の導入、中央病院における小児救急医療や周産期医療の実施に取り組む必要に迫られております。

このため、医師、看護師など医療職員を百四十名増員することとし、今議会に關係の条

例案を提出いたしているところであり、県民医療の最後のとりでとなる医療機能の充実に議員各位の御理解をよろしくお願いをいたしたいと存じます。

次に、新たな県立看護師等養成所の設置についてであります。

看護師等養成機関として、長年にわたり本県医療を支える優秀な人材を輩出してまいりました県立看護専門学校及び県立看護学院につきましては、平成二十三年度統合に向け、有識者の方々によるあり方検討会により今後の担うべき役割について、鋭意御検討をいただいております。

去る一月二十七日には、新たな養成拠点として、県民に安全で安心な医療を提供できる質の高い看護師等の養成を目指すこと、社会ニーズに対応しつつ、将来にわたり安定的に人材を供給することなど、その目指すべき方向について御提言を賜ったところであります。

このため、新たな看護師等養成拠点の設置に向け、新年度、看護学院に増築棟を建設することとし、医療の高度化、専門化などに対応した看護教育のより一層の充実に努めてまいります。

次に、和歌山県とのドクターヘリ運航に係る相互応援についてであります。

昨年八月からドクターヘリ機能を付加いたしました消防防災ヘリ「うずしお」につきましては、運航開始以来、一月末現在で二十五件の出動実績を示すなど、県民の皆様の安全・安心に大きく寄与しているところであります。

この「うずしお」による救急活動を補完するため、かねてより和歌山県ドクターヘリコプターとの救急活動における相互応援について協議を重ねてまいりました結果、来る三月二十三日、協定を締結する運びとなりました。

このたびの相互応援体制の構築により、本県の救命救急医療体制の一層の充実が図られ、県民の皆様に、より信頼される質の高い医療の提供につながるものと期待いたしております。

第五点は、“まなびや”とくしまの実現についてであります。

まず、徳島科学技術高校の開校についてであります。

工業科と水産科を併設いたします全国的にも先進的な総合型専門高校として、徳島工業高校、徳島東工業高校及び水産高校の三校を発展的に統合した徳島科学技術高校が、いよいよ本年四月、開校の運びとなりました。

本校は、県下の産業教育をリードする拠点校として、二十一世紀を担う高度技術者の育成を目指す総合科学系、産業界で活躍できる実践技術者の養成を目指す総合技術系の二系列を設置し、本県のがんばる中小企業支援を初め、ものづくりを通して地域社会に貢献できる人材の育成を目指してまいります。

次に、中高一貫教育の全県展開についてであります。

中学校と高等学校の六年間を通して、計画的・継続的な教育指導を行い、生徒一人一人の個性をより重視した教育を実現するため、平成十六年の城ノ内、平成十八年の川島に続き、新たに、平成二十二年四月開校を目途に、富岡東高校において県立中学校を併設し、中高一貫教育の全県展開を図ってまいります。

次に、特別支援教育の充実にについてであります。

現在、県西部唯一の特別支援学校である国府養護学校池田分校につきましては、近年、高等部生徒の増加によりまして、本年度の在籍者が九十人と平成十四年度の一・五倍、全

国の特別支援学校分校の中でも有数の大規模分校となっており、教育環境の低下が懸念されているところであります。

このため、このたび、県西部における特別支援教育の機能強化の一環といたしまして、平成二十二年四月、池田分校を池田支援学校として本校化することとし、今議会に關係の条例案を提案いたしております。

また、徳島市から三好市の間は、知的障害を対象とした特別支援学校がなく、美馬市、阿波市など県西中央部の障害のある生徒は、池田分校まで最大一時間半の通学を強いられ、大きな負担となっているところであります。

このため、關係者の皆様の切実な声にこたえる形で、美馬商業高校への特別支援学校高等部設置を決定いたしたところであり、新年度、改修工事に着手をいたしまして、早期の開校を目指してまいります。

次に、盲学校、聾学校の改築についてであります。

時代の変化に対応し、それぞれの障害に応じた専門的な教育をより一層進めるため、現在、基本計画を策定いたしております盲学校・聾学校の改築につきましては、ユニバーサルデザイン対応の施設、設備に加え、両校の児童、生徒が相互交流を図ることのできる共用スペースを備えた本県ならではの学校を目指し、来年度から設計に着手することとし、平成二十三年度着工に向け、鋭意準備を進めてまいります。

第六点は、“みんなが”とくしまの実現についてであります。

まず、ユニバーサルデザインの推進についてであります。

本県では、障害の有無、年齢、性別にかかわらず、すべての人が暮らしやすい社会づくりを目指し、平成十九年三月、全国に先駆け徳島県ユニバーサルデザイン条例を制定し、その理念の普及啓発に努めておりますが、このたび、その一環といたしまして四国初となりますパーキングパーミット交付事業を実施することといたしました。

この事業は、公共施設、ショッピングセンターなどに設置をされております車いすマークの駐車場を、真に必要とする方々が気兼ねなく利用できますよう、新たに県内共通の利用証、いわゆるパーキングパーミットを交付いたし、事業所の協力を得ながら、障害者はもとより妊産婦など一時的に歩行困難な方々にも配慮した環境整備を目指すものであります。

このたびの利用証の交付が、対象とならない方の不適切な駐車解消、真に必要な方にとっての安全・安心な利用に大きな効果をもたらし、ユニバーサルデザインによるまちづくりのより一層の加速につながるものと期待をいたしているところであります。

次に、障害者福祉の充実についてであります。

施行以来三年を迎え、国において抜本的な見直しが行われております障害者自立支援法につきましては、これまで、新法への移行に伴う施設整備に対する助成に取り組みますとともに、本県独自の障害児施設利用者への負担軽減策導入など、制度の円滑な運用に向け、可能な限りの対策を講じてまいったところであります。

また、あらゆる機会を通じ、利用者負担の軽減を初め、真に障害者の自立につながる制度改善を強く求めてきたところであります。

その結果、法改正に先行し、来年度政府予算案におきまして、これまでの資産要件による制限を撤廃した上での利用者負担軽減措置の継続実施、障害福祉サービス報酬の五・一

%アップなど、徳島発の提言が実現の見通しとなり、利用者にとってはより使いやすく、また、福祉現場にとっては、人材確保やサービスの質の向上につながるものと期待をいたしているところであります。

さらに、旧徳島赤十字病院跡地を活用し、発達障害のある方々や御家族の皆様を、福祉、教育、医療の各分野に加え、新たに就労の観点からも連携を図り支援をする、いわゆるハナミズキ・プロジェクトの中核機能の一つとなる発達障害者支援センターについて、来年度、実施設計に着手することといたしました。

先行して設計に取り組んでいる高等養護学校の整備と相まって、平成二十四年四月オープンに向け着実に準備を進め、障害者の自立と社会参加の促進を目指してまいります。

第七点は、“にぎわい”とくしまの実現であります。

まず、徳島小松島港の整備についてであります。

来年度政府予算案において、陸上及び海上交通の結節点である徳島小松島港・沖洲（外）地区において、国直轄事業により、トラック輸送と大型船舶の複合的な輸送拠点を目指す複合一貫輸送ターミナル整備の新規着工が認められました。

この事業は、九州、四国、首都圏を結ぶ四国で唯一の長距離フェリーの大型化に対応し、新たに耐震強化岸壁を整備するものであり、地域の経済・産業を支える広域交通輸送ネットワークの構築、震災時における救援物資などの輸送に貢献できる大規模地震対策施設としての機能強化に向け、国と連携を図りつつ早期の工事着手を目指してまいります。

次に、徳島空港の整備についてであります。

平成二十二年度春の供用開始に向け、滑走路の二千五百メートル化工事もいよいよ大詰め段階を迎え、新たな交流・情報発信拠点となる新ターミナルビルにつきましても、航空機の利用者のみならず、多くの県民の皆様にも御利用いただける施設を目指し、先月、起工式がとり行われたところであります。

県といたしましては、昨年十一月に決定をされました徳島阿波おどり空港の愛称を広く全国に発信をし、徳島空港の利用促進につなげますとともに、新ターミナルビルに新たに付加される機能を十分に活用し、本県経済・産業の活性化はもとより、新たなにぎわいの創出にもつながるよう全力を傾注してまいり所存であります。

次に、地域資源を生かしたとくしまならではのにぎわいの創出についてであります。

県南部及び県西部圏域では、福祉、医療や経済・雇用面において、県内においても一段と厳しい環境にある中で、地元自治体を初め地域の皆様が一体となり、地域資源を最大限に活用したにぎわいの創出に取り組まれているところであります。

県といたしましても、南部・西部両総合県民局を中心に、地域の頑張りにおこたえをし、ともに汗をかく取り組みを積極的に展開いたしているところであります。

県南部圏域では、海・山・川の豊かな自然を生かしたアウトドアスポーツを観光交流の目玉と位置づけ、県南部で楽しめるメニューをカタログ化した南阿波アウトドア道場の作成、アドベンチャーレース「四国エクストリームチャレンジ・イン・南阿波」の開催など、地域ならではの特色ある事業を展開しているところであります。

来年度は、これまでの成果を踏まえ、訪れた方々がみずからの可能性や感性を再発見し、地域住民の皆様と心を伝え合うしかけづくりにより、地域の付加価値を高め、ブランド化を図る南総魅力「発見・伝」事業を展開してまいりたいと考えております。

なお、先般、美波町などを舞台といたしましたNHK連続テレビ小説「ウェルかめ」の本年九月放送開始が決定をいたしましたところであり、県ロケーション・サービスを中心といたしまして地域一丸となって撮影などの支援を行い、県南部圏域を初め徳島の魅力を全国に大いにPRしてまいりたいと考えております。

また、県西部圏域では、昨年十月、観光圏整備法に基づき、県西部二市二町を圏域といたしますにし阿波観光圏が、四国で唯一認定を受けたところであります。

これにより、国の財政支援のもとで、地元自治体、民間事業者など関係二十六団体が一体となり、地域の魅力を生かした観光客の来訪や滞在の促進を目指す広域的な取り組みがスタートしたところであり、県といたしましても、にし阿波観光圏整備計画の着実な達成に向け、積極的な支援を行ってまいりたいと考えております。

地域の元気の源となる圏域ならではの取り組みを、今後とも積極的に支援をいたしまして、地域の皆様にふるさとへの誇りと自信を持っていただくとともに、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

最後に、とくしまマラソンについてであります。

本年四月二十六日に開催をいたしますとくしまマラソン二〇〇九につきましては、募集開始からわずか七日間で定員の四千名をはるかに超える御応募をいただくとともに、インターネット人気ランキングにおきましても東京マラソンを超え上位を維持しており、この高い人気の定着を図る必要があるものと考えております。

このため、今大会においては、ランナーの皆様からの御要望に基づき、安全性をより高める折り返し地点のコースの変更、ペース配分に役立ちます一キロメートルごとの距離表示などの改善を行い、参加者とともに進化する大会を目指してまいりたいと考えております。

また、徳島ならではの応援やおもてなしにつきましても、前回大変御好評をいただきました阿波おどりや県産品のお接待はもとより、新たに県内企業グループや有志団体から、記念品の御提供のお申し出をいただいているところであり、県民の皆様とともに、より一層、大会運営に磨きをかけてまいりたいと考えております。

さらに、本県の魅力を十二分に御満喫いただくため、参加者との交流を深める後夜祭や翌日の観光・体験ツアーを用意するなど、とくしまマラソンが、春の阿波おどりで親しまれておりますはな・はる・フェスタとともに、地域経済の活性化にもつながる春の風物詩として全国に発信をされますよう、本県ならではの取り組みをより一層加速をしてまいりたいと考えております。

次に、今回提出いたしております議案の主なものについて御説明をいたします。

第一号議案より第二十五号議案は、平成二十一年度一般会計を初め予算関連の議案であり、特別会計につきましては、十九会計で予算総額二千六百五十九億三千三百十九万三千円、企業会計につきましては、病院事業会計ほか四会計の予算案を提出いたしております。

予算以外の提出案件といたしましては、条例案三十五件、その他の案件十一件であります。

そのうち、主なものについて御説明申し上げます。

第三十四号議案は、道路特定財源の一般財源化に伴います地方税法の一部改正により、自動車取得税及び軽油引取税が目的税から普通税となることなどによる県税条例の一部改

正であります。

従来、県税条例の改正につきましては、改正地方税法の成立を待って専決処分を行ってまいりましたが、地方分権時代における議会の充実についての地方制度調査会の答申を踏まえ、予算・決算同様、県議会の場において、より幅広く御審議を賜るために提出をいたすところであります。

第五十二号議案は、旧吉野川・今切川流域の鳴門市を初め関係二市四町と共同で整備を進めてまいりました流域下水道について、いよいよ新年度から一部供用を開始する運びとなったことに伴い、条例を制定するものであります。

第五十八号議案は、地方警察職員の定員について、かねてより国に対し強く要望を重ねてまいりました結果、十名の増員が認められたことから、県民の皆様の体感治安のより一層の向上を目指し、定員を千五百二十二人に改めることとし、所要の条例改正を行うものであります。

以上、概略を御説明申し上げましたが、御詳細につきましてはお手元の説明書を御参照賜りますとともに、御審議を通じまして御説明を申し上げてまいりたいと考えております。

十分御審議くださいまして、原案どおり御賛同賜りますよう、どうかよろしくお願いを申し上げたいと思います。

なお、最後に、一点御報告を申し上げたいと存じます。

去る二月六日、木村正裕副知事から辞職の申し出があり、同日付でこれを受理いたしました。

このたびの辞任は、相次ぐ公務員の不祥事の中で求められる職責に応じた高い倫理観に照らした熟慮を重ねた上での御決断であり、私といたしましても、このことを尊重した次第であります。

木村前副知事におかれましては、平成十五年九月の定例会における議会の御同意により副知事に就任をいただき、以来五年三カ月間の長きにわたり、私はもとより県政各般をお支えいただいております。

その御功績は、発達障害者の総合支援に取り組む本県独自のハナミズキ・プロジェクトを初め枚挙にいとまがなく、これまでの御尽力に対し心から厚く感謝を申し上げる次第であります。

今後は、私を先頭に、百年に一度の経済危機を乗り越えるべく、現体制のもと全庁一丸となり取り組んでまいりたいと、このように考えておりますので、議員各位の御理解、御支援をどうかよろしくお願いを申し上げたいと存じます。